

令和3年度第1回喜多方市総合教育会議議事録

- 1 日 時 令和3年8月19日(木) 15:00～16:10
- 2 場 所 喜多方市役所 2階 庁議室
- 3 出席者
- | | | |
|-------|------------|---------|
| (構成員) | 市 長 | 遠 藤 忠 一 |
| | 教育委員会教育長 | 大 場 健 哉 |
| | 教育委員会委員 | 荒 明 美恵子 |
| | 教育委員会委員 | 遠 藤 一 幸 |
| | 教育委員会委員 | 大 森 佳 彦 |
| (事務局) | 企画政策部長 | 齋 藤 進 |
| | 企画政策部参事兼 | 遠 藤 紀 雄 |
| | 企画調整課長 | |
| | 企画調整課長補佐 | 齋 藤 哲 |
| | 企画政策班副主任主査 | 鈴 木 和 人 |
| | 企画政策班副主査 | 齋 藤 翔 太 |
| | 企画政策班副主査 | 岩 渕 太 一 |
| | 教 育 部 長 | 高 畑 圭 一 |
| | 教育総務課長 | 佐 野 仁 美 |
| | 学校教育課長 | 穴 澤 正 志 |
| | 学校教育課主幹 | 小荒井 浩 |
| | 学校教育課主幹兼 | |
| | 管 理 主 事 | 佐 藤 潤 |
| | 学校教育課長補佐兼 | |
| | 指 導 主 事 | 齋 藤 勝 芳 |
| | 学校教育課長補佐 | 油 井 弘 美 |
- 4 欠 席 者
- | | | |
|-------|---------------|---------|
| (構成員) | 教 育 委 員 会 委 員 | 高 橋 明 子 |
|-------|---------------|---------|
- 5 内 容
- (1)報告事項
喜多方市立小中学校適正規模適正配置実施計画(案)の進捗状況について
- (2)協議事項
上三宮小学校に関する次年度以降のあり方について
- 6 そ の 他
特になし
- 7 質 疑 応 答
次ページのとおり

(1)報告事項

喜多方市立小中学校適正規模適正配置実施計画（案）の進捗状況について

小荒井学校教育課主幹より資料1-1から1-4、別紙1を基に説明。

●荒明委員

資料1-2の3ページに関して、変更点①の「但し書きを加え、～あり得ること」と記載があるが、その上にある「なお、1学年1学級～、この場合、～」と記載されており、「この場合」というのが「児童が確保されることが望ましい場合」という部分を指しているとする、後ろの文章が合わなくなってくる。そのため、「この場合」が指すのは、「児童が確保されなかった場合」という内容でよいか。

●小荒井学校教育課主幹

委員ご指摘のとおり、「この場合」が指すのは「児童が確保されなかった場合」という部分である。

●荒明委員

そうであれば、「なお、1学年1学級～望ましいが、確保されなかった場合でも～」のように補う言葉を入れる必要があると考えるがいかがか。

●小荒井学校教育課主幹

ご意見いただいた内容を踏まえ、実施計画（案）作成の際には、文言の整理をさせていただきます。

●大森委員

資料1-2の1ページに関して、「1 地域設定（学区）検討の視点」で但し書きがあるところだが、この内容を入れてしまうと、ほぼ地域設定の考え方がなくなってしまうと考えるがどうか。

●小荒井学校教育課主幹

実施計画（案）のたたき台の地域設定の考え方では、それ以上を超えたパターンでの検討ができないことになっていたため、子どもたちの望ましい学習環境を考えた場合、さまざまなパターンを考える必要があることから、この但し書きの記載をしたところである。

●遠藤委員

資料1-2の3ページに関して、「学校スタイル等の手法」と記載があるが、この部分は小中一貫教育等の意味と捉えているが、そうであれば、文言に追加記載をすることでわかりやすい表現になると考えるがいかがか。

●小荒井学校教育課主幹

ご意見いただいた内容を踏まえ、実施計画（案）作成の際には、文言の整理をさせていただきます。

●大森委員

資料1-2の2ページに関して、通学時間・通学距離の内容のほか、道路の状況に関する記載の検討をされてはどうか。

●小荒井学校教育課主幹

審議会においても同様の意見が出されているため、今後検討していきたい。

●遠藤市長

コロナ禍の状況で、適正規模適正配置実施計画（案）の策定については、事務局としてスケジュールどおり進めていけるのか。

●小荒井学校教育課主幹

スケジュールについては資料1－4に記載しているところであるが、現時点で最終的に適正規模適正配置実施計画（案）がいつできるかお示しすることはできないところである。

今後、各種会議や地区への説明会で出た意見等を踏まえ、進めていくこととしたい。

●遠藤市長

十分に協議をし、地区等から理解をいただきながら進めてもらいたい。

(2)協議事項

上三宮小学校に関する次年度以降のあり方について

小荒井学校教育課主幹より資料2、別紙1～3を基に説明。

●荒明委員

小規模特認校の導入にあたり、新しい学校づくりをしていくということであるが、魅力ある学校づくりをしていくため、地域と学校が一体となった取組を現在他の学校でも進められているところである。

そのため、地域の声や保護者の願いが反映されてこなければ、特色ある学校づくりの実現ができないと考えているが、今回の資料を見ると、行政と地域との温度差があるものと感じる。

スケジュールを見れば、10月上旬には青写真が出来て、その後募集等を行っていくことになると思うが、最初の9月下旬に予定している「特色ある教育内容の検討」では、上三宮小学校学校運営協議会を含めて取り組み始めることで、地域の協力を得ながら進めていけると考えるため、ぜひ検討していただきたい。

●小荒井学校教育課主幹

ご意見いただいた内容を踏まえ、学校と連携をとりながら進めることとしたい。

●大森委員

別紙2の2ページに関して、小規模特認校制度の導入時期が令和4年4月1日からと記載されており、今後特色ある学校づくりの考え方等について進めていくと考えるが、万が一思ったような効果が出なかった場合は、上三宮小学校のあり方について再検討していくことと推測する。そういった点も考慮すれば、この取り組みは失敗できない内容のものとする。

また、資料2の3ページ目の意見交換会で出された主な意見を見ると、小規模特認校でないといけない意見はないものと見え、主な意見は、今ある問題を早期に解決していかななくてはならない内容が大半と考える。

特色ある教育活動については、「国際理解教育の充実と情報教育（ICT）の充実」があるが、もっと具体的に数字で表せるところは表していかないと、他の学区の子どもや保護者が上三宮小学校に行って学んでみたい・学ばせてみたいと思わない。

今後、一步踏み込んだ内容や表現を検討していただきたい。

●小荒井学校教育課主幹

ご意見を踏まえ、今後学校と連携を図り具体的な部分を決めていきたいと考える。

●荒明委員

別紙2に関して、「個に応じた指導の充実」は、小規模校だからこそ先生が目が行き届き、児童一人ひとりへの学習や活動に支援ができるといったことに繋がられると思うため、この内容をより具体的にできればと考える。

●小荒井学校教育課主幹

小規模校であるメリット（少人数指導等）を含め、検討を進めていく。

●大森委員

別紙3に関して、「令和4年度入学希望児童（新入生から新6年生）」という記載があるが、転校する場合も対象となるという意味か。

●小荒井学校教育課主幹

現在検討しているところであるため、次回の定例教育会議までに整理することとしたい。

●大森委員

例えば、現在4年生の子が来年度5年生となるタイミングで、上三宮小学校に転校することが可能という認識でよいか。

●小荒井学校教育課主幹

そのとおりである。

●荒明委員

別紙3に関して、10月上旬の「他市町村の公立私立小中学校～」と記載があるが、この他市町村は会津管内を対象ということによいか。

また、10月上旬～下旬の「市内各地区～」と記載があるが、この市内各地区は旧5市町村ということか。

●小荒井学校教育課主幹

他市町村については、会津管内を対象としているものである。

また、市内各地区については、今後具体的に決めていきたいと考えている。

●遠藤委員

地域の方の声や熱意が伝わってこないと感じる。小規模特認校制度導入に向け、教育委員会の後押しをしてもらえればと考える。

●小荒井学校教育課主幹

小規模特認校の導入に関しては、市教育委員会や学校、地域の方と連携し、実現できるよう今後も進めてまいりたい。

●大場教育長

上三宮小学校の魅力化については、時間がない中ではあるが、より深く考えていく必要があり、上三宮小学校に通わせたいといった声が聞こえてくるような魅力づくりが必要になってくると考える。そのためにも、目標（単学級を目指す等）を定めることも必要になる。地区への働きかけは、今後力を入れていくべき点であると考えている。

また、適正規模適正配置実施計画については、現状として各学校の老朽化や少子化といった中で、各地区に説明をしてから実施計画を作ることは難しいと考える。最初からこういう学校にするという方針を打ち出して、それに至る過程の部分を地区の方へ説明・話し合うという進め方にしていかなければいけない。企画調整課を含め、他課との連携をし、具体像を早期に出していくことが必要と考える。